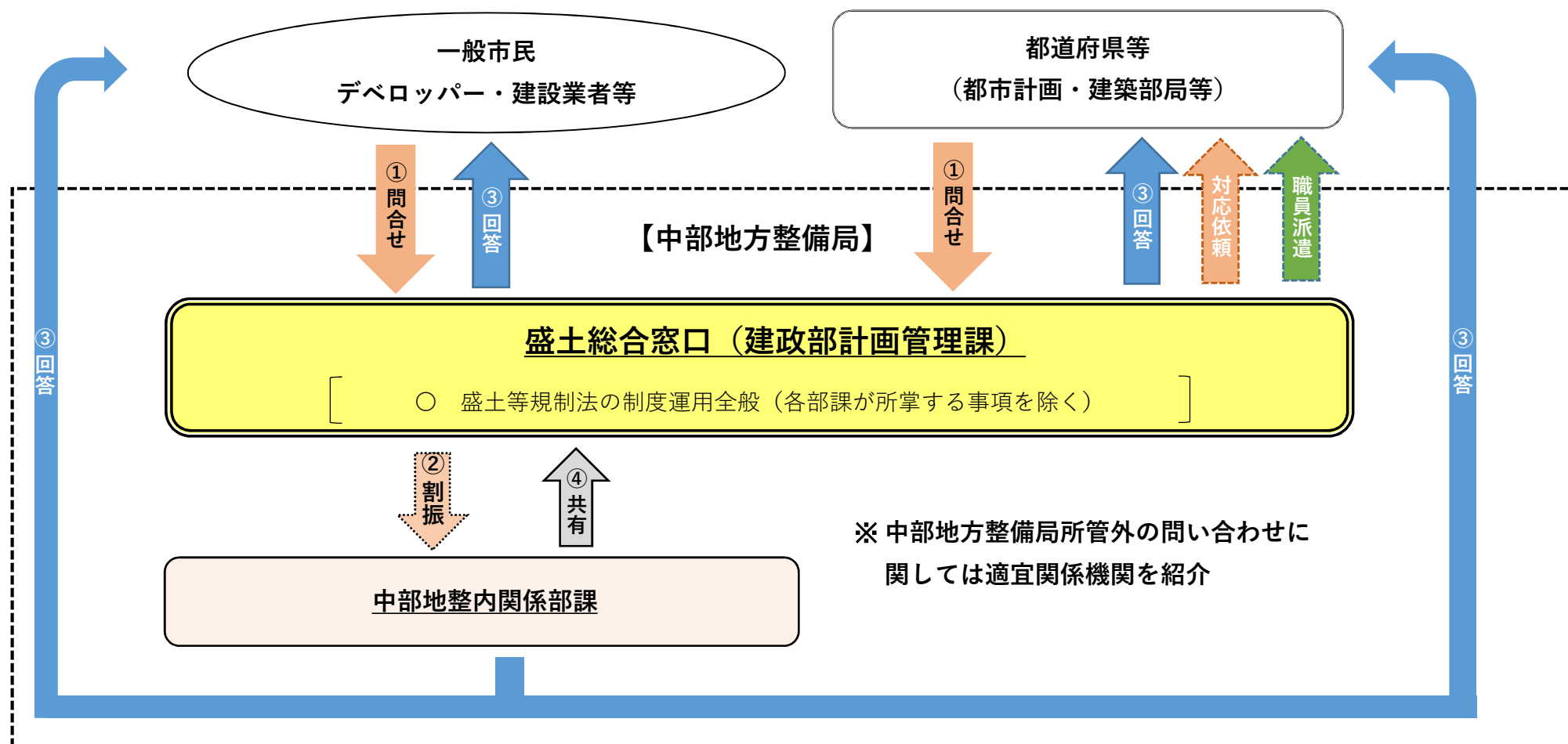


中部地方整備局における盛土総合窓口のイメージ



中部地方整備局 盛土規制法総合窓口（ポータルサイト）

[整備局トップ](#) > [建政部トップ](#) > 盛土規制法総合窓口

盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（令和4年法律第55号。通称「盛土規制法」）が、令和4年5月27日に公布されました。このサイトは中部地方整備局における盛土規制法の取り組みに関する情報について掲載しています。

TOPICS

法令

法律/政令/規則
基準/要綱

詳しく見る ▶

概要

盛土規制法とは

詳しく見る ▶

区域指定

宅地造成等工事規制区域
特定盛土等規制区域
各自治体の指定状況

詳しく見る ▶

申請

各自治体窓口

詳しく見る ▶

Q&A

よくある質問

詳しく見る ▶

INFORMATION

令和4年07月28日 記者発表 **NEW**

中部地方整備局 盛土規制法総合窓口（ポータルサイト）を開設しました。

[過去の情報はこちら](#)

ワンストップ窓口（相談・お問い合わせ）

[ご相談・ご質問フォームはこちら](#)

その他情報

国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課・都市整備課
〒460-8514
名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館
電話番号：052-953-8571

中部地方整備局 盛土規制法総合窓口（ポータルサイト）

[整備局トップ](#) > [建政部トップ](#) > [盛土規制法総合窓口](#) > ワンストップ窓口

[HOME](#)

ワンストップ窓口

「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（令和4年法律第55号。通称「盛土規制法」）に関しご相談・ご質問がある方は、下記のフォームに記載のうえ、送信をお願いします。

※は、必須入力項目です

氏名※	例) 国土太郎		
所属・会社名等	例) 中部地方整備局建政部計画管理課		
役職	例) 係長		
所在・住所※	例) 愛知県名古屋市中区三の丸〇-〇-〇		
電話番号※	例) 0529538571	*ハイフンなし、半角数字のみ	
メールアドレス※	例) abcdefghij@milt.go.jp		
お問い合わせ内容※			

ご入力頂いた個人情報につきましては、盛土規制法に関する業務に使用するものとし、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に取り扱います。

なお、関係する他の行政機関（国の機関・地方自治体等）に個人情報を提供させて頂く場合がございます。

[クリア](#)

[確認](#)